

補助金調書

補助金名	民間社会福祉施設運営費補助金(児童養護施設等)			担当課 (連絡先)	こども未来局こども部こども家庭課 (TEL 092-711-4238)				
交付先	<input type="checkbox"/> 団体	民間社会福祉法人		区分	その他の補助金				
交付先決定方法	<input type="checkbox"/> 非公募	(公募の場合) 公募時期							
(公募の場合) 応募要件									
補助開始年度	昭和54	年度	経過年数	35	年度				
補助金の目的 及び 補助対象事業	民間社会福祉法人(児童福祉施設、乳児院又は母子生活支援施設の設置者)は、社会福祉法第2条に規定する「第一種社会福祉事業」を営んでおり、本市の児童福祉のための活動を実施している。このような民間社会福祉法人の運営を支援することにより、児童福祉の増進を図る。								
交付対象経費及び 補助金の算定方法 等	<input type="checkbox"/> 定額	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 (1)施設均等割額(1施設当たり749,000円) (2)入所者数比例割額(1,620円×入所者数) (3)職員数比例割額(63,900円×職員数) (4)病原性大腸菌O-157対策に係る検便経費補助 (経費のうち400円を控除した金額(ただし900円が限度額)×12か月×職員数) (5)臨時職員雇用経費(6,720円×当該年度の年間日数)							
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度		前年度		前々年度		前々々年度		
	件		(7) 件		7 件		7 件		
		32,297 千円		(32,001) 千円		32,466 千円		32,430 千円	
前年度補助事業 の主な実施概要	児童福祉施設職員の研修受講, 施設整備, 施設における行事開催, 臨時職員の配置, 児童福祉施設職員の処遇改善。								
補助金交付 による効果	民間社会福祉法人の施設運営に係る経費を支援することにより、本市の児童福祉の増進に寄与している。								

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。